

午前10時00分開議

永森委員長 ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

川 島 国 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

永森委員長 川島委員。あなたの持ち時間は60分であります。

川島委員 おはようございます。自民党議員会の川島です。よろしくお願いたします。

本議会における補正予算においては、大雨災害復旧費として県単独で10億円を積み増しして、公共事業で対応できない小規模な復旧事業や未然防止対策を図っていく予算をしっかりと組んでいただいたことに、まずは感謝を申し上げます。

激甚化する自然災害に対応していくために必要な予算でありまして、40年、50年と経年劣化した社会インフラの更新費は、今後もしっかりと予算確保していく必要があると考えます。そのような観点から、本県の中長期財政運営について質問をいたします。

国のほうでは、アベノミクスの効果でデフレ基調からインフレ基調へ推移している状況にありまして、昨年度の税収は71兆円台と3年連続で過去最高となり、この3年間で実に21兆円の税収増となっております。昨日も岸田首相からは、記者発表で税収増、経済成長をしっかりと国民に還元していく、税収増が投資の根源なんだ、財源なんだという公の発表もあったところであります。

委員長、ここで参考資料のデジタルサイネージの掲示の許可をお

願いたします。

永森委員長 許可します。

川島委員 少し見にくいかもしれませんが、これは本県の過去10年間の県税収入額の推移をまとめた表であります。少し下にスクロールしますが、実質、税収の増がこの10年間で約330億円となっております。コロナ禍を経ても堅調に税収が伸びているのが特徴的ですが、基本的にはインフレ基調を背景に、デフレ脱却の効果が地方経済にも浸透してきて、税収増に反映しているものと捉えます。

県民感情としては、税収が増えれば機動的に県民生活の向上への支出を増やし、政策効果が得られる予算を拡大してほしいと願うものでありますが、一方で、県債を減らし健全な財政基盤にしていくことも課題と捉え、基本的には放漫財政にならぬよう、シーリングキャップをはめ込んだ予算編成がなされます。過剰に財政健全化を求めることが硬直化した単年度予算編成につながるいかとも危惧するものであります。

私は、積極投資は負担であるという考え方では県政全体が萎縮し、未来志向の予算にならないと考えておきまして、財政規律の維持を保ちつつも、教育や社会インフラの構築のような将来につながる投資への積極性を備えた中長期的な財政運営を図るべきと考えますが、本県の令和4年度決算に係る将来負担率を分析し、今後の県債残高をどう見通しているのか、南里経営管理部長の所見をお願いいたします。

南里経営管理部長 令和4年度決算における将来負担比率は223.7%と、前年度と比べまして1.6ポイント悪化し、全国比較が可能なのはその1年前の令和3年度決算でございますが、それで見ますと全

国40位に位置しており、依然として他県に比べて将来負担が大きい状況にあります。

これは、本県の特徴としまして、北陸新幹線の整備のために多額の地方債を発行してきたこと、地形的に急流河川が多く、河川整備、砂防事業等の事業費が他県に比してかさむことなどに起因しております。他県よりも構造的に費用がかかるというような県でございます。国が定める早期健全化基準を下回るとはいえ、引き続き将来負担比率の改善に努めていく必要があると考えております。

令和4年度末の県債残高は1兆1,654億円で、北陸新幹線が開業しました平成26年度末のピークと比べて860億円減少しております。

今後の県債残高の見通しについては、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額は、国が地方財政対策を通して決定することですとか、今年度のような災害復旧や国の経済対策への対応のために県債発行が必要となるケースがあることなどから、具体的な見通しを立てることは困難でございます。

県債については、残高が過度に増加すれば財政の硬直化を招くこと、また今後の金利の動向にも留意する必要があることなどから、引き続き県債残高の適正な管理を図っていく必要がございます。

一方で、将来につながる投資は必要です。今議会でも災害復旧に加えまして、災害未然防止について、河川の護岸改良やしゅんせつなどに要する経費を計上させていただいております。

今後とも、社会のニーズに応じたインフラ整備更新や県民の安全・安心のための防災減災対策の推進など、必要な投資は行いつつ、将来世代の負担の軽減や、また足元の税収は物価高騰の影響もあり、鈍化していることなどにも配慮した、持続可能な財政運営に努めて

まいります。

川島委員 ありがとうございます。

全国40位という県の公表もありましたが、顕著に新幹線への借金も返している。そして、実質公債費比率も現在13.4%と、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている現状にもあります。経営管理部長の言われるとおり、しっかりと未来を見据えた必要な投資をしていかねばならないと思うわけであります。

半世紀以上かけて北陸新幹線事業を議論してきて、ついぞ乗ることができなかつた先達方のことを考えると、将来負担比率という言葉は、将来受益比率とも言い換えられる未来投資であろうと考えます。民間経営者出身である新田知事だからこそ、未来を見据え、教育や社会インフラ構築に、将来受益政策であるという未来志向の財政運営をよろしくお願いしたいと思います。

何も無尽蔵に県債を増やし、積極財政を求めるものではありません。災害対応も含め、より機動的な予算編成をかなえるためには、寿命があつてはならない富山県において、将来負担を将来受益と考える柔軟さも必要であり、何十年にもわたってデフレ経済が続いてきて、行政にはお金がないという固定観念が、国民、県民意識を過剰に萎縮させていることも捉えるべきと考えます。

そのような意味においては、新田県政において、各部局が主体的に考え、施策予算の自由度を増すためにサンドボックス枠を構築されたことは評価するところであります。

政策の効果を最大限引き出すために、この予算枠が活用されていると考えますが、サンドボックス枠におけるこれまでの評価と来年度予算へ向けた取組について問います。

加えて、施策事業においては上限の1,000万円を超える場合も考えられますが、事業効果を引き出すための拡充など、柔軟かつ機動的な予算編成を組んでいく必要はないか、見解を南里経営企画部長に質問いたします。

南里経営管理部長 サンドボックス予算については、年度途中であっても各部局が現場の視点やアイデアを生かし、県民ニーズに柔軟にスピード感を持って対応することを目的として、令和3年度当初予算で新設いたしまして、以来、毎年度各部局に1,000万円ずつ計上しているところです。これを活用し、令和3年度には30事業7,316万円、4年度には33事業7,365万円を実施いたしました。

例えば令和4年度では、富山県美術館でのオンラインチケット販売の試行や、AI-OCR、RPAを活用した支払い書類の自動作成の実用化に向けた検証、防災に関する県民意識調査などを行いました。

こうした試行や検証、調査事業を受け、大半は次年度の新たな取組につながっていることから、制度導入時の目的に沿った活用がなされているものと認識しております。

また、今年度も既に24事業約6,000万円が実施されているところであり、これらの取組が次年度以降、効果的に活用されるよう努めてまいります。

このようにサンドボックス予算については、柔軟かつ機動的な政策推進を可能とする一方で、予算計上段階で用途について議会で御審議いただけないということがありまして、事業内容は試行や実証的な事業に限ることとすることですとか、金額は過大となり過ぎないよう、バランスや留意が必要かなと認識しているところでござい

ます。

これまでの成果と執行状況も踏まえまして、社会情勢の変化に即応できるよう、効果的な活用方法などについても検討してまいります。

川島委員 ありがとうございます。

次年度にもつながる非常に機動的な予算として活用されているということでありまして、議会を通らないというお話がありましたが、ぜひ議会にも御相談、御報告も入れていただきながら、よりよい事業に活用していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

資料の2を御覧いただきたいと思っております。これは、過去10年間の土木部、農林水産部に係る主要県単事業の当初予算額の推移であります。ざっくりであります。この10年間で農林水産部は、約8億円から10億円を推移しており、土木部は約100億円から130億円と推移しております。

何が言いたいかと申しますと、自然災害がこれほど激甚化し、経年劣化も激しい農地基盤や河川、砂防、そして道路といった社会インフラを県土強靱化の名の下に更新事業を進めていくための予算ベースが、10年間の推移を比較しても、私からは少ないのではと感じております。

先ほどの県税収の伸びを捉えれば、未来の受益でもある社会インフラの更新費や、防災・減災対策に予算をより充当してもよいのではと提言をするところであります。

土木部、農林水産部においても、予算要求がなされなければ、当然ですが予算はつかないわけでありますので、県民の命を守る事業にしっかりと予算要求をお願いしたいと存じます。

この項最後に、来年度予算編成に当たって、令和の公共インフラ・ニューディール政策を推進していくために、なかなか進まない砂防事業や河川改修など、土木、農林業分野における県土強靱化を強力に進めるための財政出動を図っていくべきと考えますが、新田知事の所見をお願いいたします。

新田知事 県では、令和の公共インフラ・ニューディール政策を進めるために、昨年度11月補正、2月補正、そして令和5年度の当初予算を合わせますと、公共事業については前年度とほぼ同額の838億円、また主要県単独事業については、前年度比11.5%増となる204億円を計上しています。

これらを活用して、例えば土木分野では修繕を要する道路橋、これは589か所、それからトンネルが36か所、これらが今年度中に全て着手できるようになっております。

また、河川の整備延長が総合計画で掲げている目標を1年前倒しでできるよう進めておりまして、さらに農林分野では、老朽化した農業用排水路の整備などの地域排水対策を重点的に進めているところです。

また、提案させていただいております9月補正予算案では、今回の豪雨災害を踏まえまして、国の予算を活用した災害復旧費119億円に加えて、防災・減災対策を一層推進するため、県単独事業で23億円を計上するとともに、新たに10億円の災害対応、未然防止枠を創設し対策を加速させています。

国においては、岸田総理が10月中に取りまとめを表明された経済対策の中に、安全・安心を確保する施策として、防災・減災、国土強靱化のための補正予算が見込まれているところです。これをしっ

かりと注視していきたいと思います。

県としましては、必要な予算を確保できるよう引き続き国に働きかけるとともに、県民の安全・安心な暮らしの実現を目指して、社会インフラの更新の前倒し、長寿命化対策、自然災害への未然防止対策を含めた県土の強靱化をしっかりと進めてまいりたいと考えます。

川島委員 ありがとうございます。

道路も、砂防も、河川も本当に、今夏の災害を見たときに、やはり非常に弱い地域、浸水する地域が非常に多発しております。これは災害が激甚化していることも当然ありますけれども、そこにしっかり対応をしていく、予算充当をぜひお願い申し上げたいと思います。

今夏の大雨災害は、本当に我が県に多大なる被害をもたらしました。官民挙げての災害対応、復旧活動に改めて自然災害に対する県民総ぐるみの対策というものが必要と強く感じた次第であります。

避難指示対象総数は約19万人、床上・床下浸水被害が808件、公共土木、農林水産被害が合わせて3,161か所と、いまだかつてない被害が発生し、国の激甚災害にも指定され、現在も復旧作業を進めているところであります。

今回の豪雨災害を教訓にして、次に備えることが肝要であり、災害の検証をしっかりと図っていくという意味で質問に入ります。

当たり前のことですが、災害現場においては現場が動かないと県民の命や財産が守られません。現場力を高めていくことが、自然災害からの被害を少なくしていくと言っても過言ではありません。

そのような観点から、今夏大雨災害における応急措置や復旧事業

において、市町村との連携や人材不足に悩む建設業界との連携は十分機能していたのか。課題点を含め今後の対策について、市井土木部長に所見をお願いいたします。

市井土木部長 県では、大規模災害に備え、建設業協会や測量設計業協会などの建設関係団体と災害協定を締結し、応急対策業務について御協力いただくこととしております。

また、市町村と県では、おのおのが管理する公共土木施設等の被害状況について、孤立集落の有無やライフラインの被害状況など、関連する情報も含め共有を図っております。

今回の豪雨災害は、線状降水帯を伴うなど、本県では近年経験のない大規模な自然災害であったことから、県や市町村では、災害経験の少ない職員もあり、災害発生時の体制を事前に整えていたものの、被害情報の共有や応急措置の手配など、現場では時間のない中で対応を求められ、大変厳しい状況だったと聞いております。

こうした中、災害現場におきましては、県からの応急対策業務の要請に対し、協定先の建設関係団体の皆様が積極的にまた献身的に応じていただき、出先機関でも、災害の経験を有する所属長の指揮により、関係者の皆様と職員が一丸となって、ようやく河川、砂防での被害拡大の防止措置、道路の通行止めの解除、災害査定に向けた市被災施設の状況把握が果たせているところでございます。

委員お尋ねの課題と今後の対策につきましては、まだ復旧途上の段階ではございますが、現時点では、御協力いただいている建設関係団体の将来にわたっての体制の確保と、災害対応で行政が得た経験や技術の継承などが課題と考えているところでございます。

県といたしましては、地域の守り手である建設関係団体が、今後

も体制を保ちつつ、健全に経営が続けられるよう取り組むとともに、市町村とも連携し、職員研修や各種防災訓練などを通じて、経験や技術の検証と、また研さんにも努め、災害対応に当たってまいります。

川島委員 部長、ありがとうございます。

おっしゃられるとおり、経験のない災害の中において、建設業界の方々の尽力は大変なものがあったかと思います。人材が足りないこの建設業界に対するしっかりとした恒常的な支援というものは、災害対応に資するんだということをぜひ強く申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

今回の豪雨災害による応急対応には、市道や県道に堆積した汚泥の除去や流木の撤去、用水に堆積した流木やごみの撤去など、多岐にわたり復旧作業が行われております。

本来的には、圃場整備や水路管理など、農業を営む人たちの組織である土地改良区が、緊急的に市道、県道に堆積した流木や汚泥を撤去し、早急な応急措置に寄与されております。

その際には当然経費も発生いたします。県内のほぼ全域にわたって応急復旧に緊急経費がかかっているわけではありますが、被害が大きい土改管内では、約1,300万円以上の応急復旧経費がかかっており、緊急的な応急措置のため、本来業務を超えて対応している部分も相当数あるやに聞いております。土地改良区に限らず、自主防災組織や地域活動団体等も主体的に応急措置対応をされております。

このように、大規模自然災害の際には、官民挙げて県民総ぐるみで緊急的に業務範囲を超える取組も求められると考えますが、今回の大雨災害における応急措置や復旧事業において、自主防災組織や

地域団体等が主体的、緊急的に対応する応急措置に係る経費に対し、県として支援する制度を構築してはと提案いたしますが、武隈危機管理局長の所見をお願いいたします。

武隈危機管理局長 大規模な自然災害が発生した場合には、県や市町村による公助のみの対応では限界がありまして、自助や共助を含めました被災地域全体が総ぐるみの災害対応に当たることが重要と考えております。

県では、これまでも共助の要となる自主防災組織の結成や活性化を図るため、防災資機材の整備や避難訓練の実施などの経費に対して、市町村と連携して支援をしてまいりました。

この支援制度につきましては、先月開催されました官民協働事業レビューにおいて、制度がより有効活用されるよう抜本的な改善が必要と評価されました。このことから、今後、事業内容を大幅に見直すこととしております。この見直しの中で、自主防災組織の主体的な応急対応を促すといった観点からの支援方策について検討を行っていきたいと考えております。

また、今ほど委員から御提案がありました、土地改良区などの地域団体等が本来の業務範囲を超えて応急措置を行った場合の経費に対する支援制度の構築につきましては、県ではこれまでこうした支援制度というものはなかったんですけれども、こうした支援制度は、地域総ぐるみの災害対応を促し、大規模災害時の避難時、被害拡大防止、また地域住民の生活の早期回復につながる効果が期待されます。

その一方で、ボランティア活動との線引きですとか適切な支援対象の決め方、施設所有者の経費負担の問題、二次被害を防ぐための

安全性の確保、あと市町村と連携して支援する場合は、市町村にも御理解をいただくなど、整理や調整すべき課題も多いと考えております。

今後、関係部局ですとか市町村とよく相談しながら、地域団体の取組に対し、県としてどういった形で支援が可能か、また有効なのかということについて慎重に検討してまいります。

川島委員 ありがとうございます。

こういった大規模の災害、そして緊急対応の際には、本当に県民総ぐるみで対応する必要があります。そして、災害復旧対応が終わった後、経費負担において顔を見合わせないように、しっかりこういった対応を促していくためにも、ぜひ市町村と連携して支援制度の構築をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

今議会においても、白岩川ダムや和田川ダムの予備的な事前放水の提言や質問がなされたところではありますが、ダム周辺にお住まいの県民にとっては、不安が解消されない状況にあるのは否めない状態であります。

また、県管理河川の支流沿いで整備が進まない地域や、過去何回も水害や土砂災害に見舞われ、今回の水害でも床上浸水など被害に遭った県民は不安が解消されず対策が待たれるところでもあります。

今回のダム放流により被害を受けた地域や、過去何度も土砂災害や浸水被害に見舞われてきている地域を選定し、熊本県が実施している雨水調整池による浸水対策や、高知県が行っている雨水貯留管の整備、また田んぼダムの推進など、水害や土砂災害に弱い地域について、個別具体的に対策を図ることで、誰も取り残さない富山県の県土強靱化を図るべきと提案いたしますが、市井土木部長の見解

をお願いいたします。

市井土木部長 我が国では、近年の水害の激甚化、頻発化を踏まえ、現在、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水が進められており、その治水対策の全体像を示す流域治水プロジェクトにおいて、河川や砂防堰堤の整備、市町村による雨水幹線の整備などを位置づけ、治水対策に取り組んでおります。

本県でも、5つの一級水系と8つの二級水系において、昨年度までに策定された流域治水プロジェクトに基づき、国、県、市町村など、それぞれの関係者が流域に必要な各種の施設整備等の推進に努めているところでございます。

このうち河川につきましては、従前から委員御指摘のように、過去に大きな浸水被害が発生した河川や、近年の集中豪雨により住宅への被害があった河川などで整備が進められてきたことから、こうした整備を河川分野におけるプロジェクトとしており、今回、ダムの緊急放流があった流域では、白岩川の堤防整備や、和田川の合流点処理が該当する流域治水プロジェクトの中でそれぞれ位置づけられているところでございます。

また、砂防関係施設につきましても、土砂災害リスクの高い土砂災害警戒区域のうち、人家5戸以上や要配慮者利用施設があるなどの重要整備箇所において順次進めていることから、各流域のプロジェクトで砂防関係施設の整備が示され、同様に市町村の雨水幹線整備も掲載されているところでございます。

県といたしましては、国や市町村と連携し、この流域治水プロジェクトに基づき、必要な社会資本整備を計画的に進めるとともに、また併せて、洪水、土砂災害、内水などのハザードマップ等の防災

情報の提供にも取り組み、県民が安全・安心に暮らせるよう県土の強靱化に努めてまいります。

川島委員 ありがとうございます。

個別具体的な政策提言ということでさせていただきましたが、今回床上・床下浸水が808件、その中にはやはり過去何度も水害の被害に遭っているお宅もたくさんありまして、そういったところをしっかりと、どんな対策がかなうのかと、こういう観点を持って、洪水が起こっても家が守られる、財産が守られる、そういう富山県にしていきたいとお願いを申し上げます。過去何十年にわたり水害に遭ってきた県民に対して、やはり命を守る安心感を与える対策をしっかりと講じてほしいと重ねてお願い申し上げます。

次に、今回の大雨災害で発生した災害ごみについて質問いたします。

今回の大雨災害により大量に発生した災害ごみの処理については、基本的には富山県災害廃棄物処理計画に沿って行われると捉えていますが、災害から発生するごみは一般廃棄物とされており、処理責任は一義的には市町村にあります。

しかしながら、災害の規模によっては市町村が処理し切れないケースも増えております。激甚災害指定を受けた本県の大雨災害における災害廃棄物処理においては、本県の災害廃棄物処理計画も踏まえて、どのような災害廃棄物処理体系が図られ、課題点をどのように捉えているのか、廣島生活環境文化部長に答弁願います。

廣島生活環境文化部長 体調を踏まえ、マスク着用のまま答弁させていただきます。

6月から7月にかけての豪雨災害では、県内の複数の市町におき

まして、住宅の浸水被害による災害廃棄物が発生いたしました。県災害廃棄物処理計画では、県の災害対策本部が設置される風水害を対象としております。

今回、県では、情報収集や関係機関との連絡調整、相談への対応など支援を行ったところでございます。

なお、この発生しました災害廃棄物は、いずれも災害市町での処理が可能な範囲なものでありましたことから、各市町の災害廃棄物処理計画に従いまして域内処理を進められ、おおむね順調に処理が行われると認識しております。

一方、この当該の市町からは、今回の豪雨災害を振り返りまして、初動段階での被災状況の把握に時間を要したこと、また、仮置場に持ち込む際の分別の仕方など、災害廃棄物の搬出方法に関しまして住民への周知を十分かつ適切に行えなかったこと、そして、発災直後や夜間等に関係者間の連絡が円滑にできなかったことなどの課題があったとお聞きしております。

今回の経験を踏まえまして、県としては、今後、当該市町を含めまして、県内全市町村において、防災部局との被災状況に関する情報連絡体制、住民への周知方法、休日や夜間も含めました緊急連絡体制など改めて確認いただき、改善すべきところは改善を図っていただきたいと考えております。

このため、市町村一般廃棄物対策推進協議会などの場を活用して今回の対応の課題を共有し、情報連絡体制の強化や適切な住民への周知方法に関する他団体の優良事例なども研究するなど、各市町村の対応力の強化を実施するよう検討して詰めてまいります。

川島委員 ありがとうございます。

今回の災害では、域内処理で済んだということではありますが、課題点もあって、連絡体系が十分でなかったということでもあります。ぜひそれを教訓にして、これ以上の規模が大きい災害も考えられるということを常に備えて頑張ってもらいたいと思います。

本県の一般廃棄物最終処分の残余容量は約45万立米とされておりますが、果たしてこの規模で今後激甚化する大規模自然災害に対応し得るのか、懸念されることもあります。

平成30年に九州北部の豪雨災害等を受け改定された国の災害廃棄物対策指針では、災害廃棄物処理施設の設置や活用に関する特例措置、地域ブロック協議会やD.Waste-Netの活用など、激甚化する自然災害に対する法体系を改定しております。

その指針によれば、大規模災害の発生に備え、仮設処理施設の整備やブロック広域処理体制の整備などに努めることとされています。災害の規模によっては、市町村が単独で処理するには過剰な負担が生じることもあるため、県として仮設処理施設の設置も検討していくべきと考えますが、広島生活環境部長の見解をお願いいたします。

広島生活環境文化部長 国の廃棄物処理基本方針をちょっと御紹介いたしますと、非常災害時には、被災市町村に存在する廃棄物処理施設や、平時から搬入している最終処分場などを最大限活用し、極力、域内において災害廃棄物処理を行うものとされております。

また、大規模災害で域内処理が困難な場合におきましては、域内を超えた広域連携体制による広域処理で対応することとされております。

委員が言及されました仮設処理施設につきましては、災害発生時の処理体制の確保のため、必要に応じて設置するものと位置づけら

れているところでございます。

大規模災害時に域内処理が困難な場合に、まずは既存の廃棄物処理施設を最大限活用する広域処理で対応すること。その理由といたしましては、新たに仮設処理施設を設置することに比べまして、コストが抑えられまして、手続や工事等の時間が不要のため、円滑で迅速な災害廃棄物の処理が可能となるということが考えられるかと認識しております。

この広域処理をより円滑に実行するため、例えば単独の市町村域を超える場合は、まず県が県内の市町村間を調整し、さらに県域を越える対応が必要な場合には、委員も言及されましたが、国や中部9県などで会を構成いたします中部ブロック広域連絡協議会による対応ですとか、国のD.Waste-Netにより、他の自治体や民間事業者の処理の応援、専門家の派遣や資材の提供を行う仕組みが今整っております。

県としては、まずはこうした仕組みを活用して、市町村が行われる災害廃棄物の迅速な処理に対し支援していくことが基本かと考えております。

川島委員 ありがとうございます。

広域連携体系も整っているということでもありますので、ぜひとも、この45万立米を超える大規模災害、災害ごみの対応というものを想定した訓練というのにも必要なのかなと思いますので、よろしく願います。

この項最後になりますが、国直轄河川小矢部川の改修についてお伺いいたします。

今夏の大雨災害により、小矢部川から高岡市福岡地域に取水する

五位庄用水に大量の流木や災害ごみが流入し、小矢部川流域に甚大な被害を招きました。

長年、国交省にも要望し、国土強靱化の中で早急に回収を図り、流域地域の安心・安全を担保してほしいと願っておりますが、道のりは遠く、堂故国交副大臣に期待するものであります。

小矢部川整備計画における現状進捗と課題について、また無堤防地区の解消へ向けた取組について、市井土木部長に見解をお願いいたします。

市井土木部長 平成27年3月に策定された小矢部川水系河川整備計画におきましては、おおむね30年間で国が整備を行う箇所として、堤防整備は、委員御指摘の高岡市福岡町上野地区の延長400メートル区間など3か所が、浸透水から堤防を守る浸透対策は、福岡町三日市地区など9か所が位置づけられているところでございます。

この整備計画策定後、平成27年の鬼怒川の堤防決壊を受けて、小矢部川におきましても、同年度から令和2年度までに越水対策となる堤防天端の舗装等が新たに行われました。また、並行して浸透対策につきましては現在も進められており、今年度は高岡市長江地区における整備が行われているところでございます。

一方、委員お尋ねの堤防整備につきましては、浸水被害の状況や小矢部川全体の整備状況等を踏まえ、実施時期を検討していくと伺っているところでございます。

今回の7月の豪雨では、小矢部川の高岡市の長江水位観測所において、13日4時に観測史上最高となる8.81メートルを記録したところでございます。その際、堤防整備計画のある先ほどの福岡町上野地区付近の五位庄用水では、小矢部川の取入口から用水が下流に向

け堤防に並走しているところでございます。

この取入口から400メートル下流地点の河川敷内に設けられた集落方面に向かう導水用の水門が閉じられ、また、小矢部川に吐き出す放水用水門が開けられており、土地改良区所有のこの2つの水門がそれぞれ機能していたことが確認されております。

また、国からも、この2つの水門手前に流木が滞留しておりましたが、小矢部川堤防を乗り越えての溢水被害はなかったと伺っております。

県といたしましては、小矢部川における治水安全度の向上は極めて重要であると考えております。このため、現在進められている浸透対策に加え、堤防整備につきましても早期整備が図られるよう、また、大雨時には用水管理者とも連携して対応に当たっていただけるよう、国に対して働きかけてまいります。

川島委員 ありがとうございます。

30年の整備計画でありまして、なかなか遅々として進まない。今回岸田首相からも国土強靱化をしっかりと進めるというのもありましたので、強力にまた要請を上げていただきたいとお願いいたします。

関係人口拡大に向けた取組について質問いたします。

関係人口1,000万人を目標に、多くの人が本県に関係を持つ中で、訪れたい富山県から住みたい富山県へつないでいくことに様々な施策が講じられておりますが、本県が建設構想している大規模施設は、関係人口拡大へ向けた位置づけをどのように置いているのか。

特に高岡テクノドーム別館建設は、県西部の活性化の拠点としての基本コンセプトを掲げ、コロナ禍や物価高騰のあおりを受け、入

札不調に陥り、いまだ先送りの状況にあります。

先般の本委員会における菅沢委員からの質問に、計画の見直しを含め立ち止まっているとの答弁でありましたが、私は関係人口拡大に寄与していく、基本コンセプトである県西部の経済活性化が県全体の発展につながるという目的を見失ってはならないと申し上げたいと思います。

何のために、誰のためにそれをするのか。知事がおっしゃるとおりであります。北陸新幹線敦賀開業には間に合いませんでしたが、今後、人口減少が想定される富山県西部から、関係人口を拡大していく拠点として機能させていく高岡テクノドーム別館建設を県が事業主体者として計画してきたのであります。

知事は、大阪万博や名古屋国際会議場を例に挙げられますが、大阪万博建設費は2,300億円、そして名古屋国際会議場は500億円であります。事業規模が違いますし、冒頭申し上げてきました中期財政計画の見直し、未来志向への積極財政という意味においても十分かなうものと考えます。

紆余曲折する中で、やはり基本コンセプトをどのように実現していくのかというロードマップを主体者である県がしっかりと県民に示し、関係人口1,000万人を実現する重要事業としての位置づけを明確にしていくべきであります。

これまでも、県内事業者の特売フェアだけじゃない運営の在り方が問われてきたところであり、集客力があり、イベントノウハウも多彩な近隣の大型ショッピングセンターとの運営協定の提案や、伝統産業の体験型ブースを活用した伝統産業振興大会の誘致、アニメ・漫画フェス、eスポーツの全国大会の開催など多くの意見が寄

せられ、その構想の実現に期待される県民も多かろうと存じます。
その声を代弁いたします。

建設費が膨らむ中で、建設計画の変更も想定されるところであります。まずは事業主体者として、関係人口1,000万人の実現に向け、高岡テクノドーム別館の位置づけと役割をどのように考えているのか、新田知事に答弁願います。

新田知事 「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」が成長戦略のビジョンですけれども、富山県を県民一人一人のウェルビーイングが向上していく地域としていく。そして、その魅力に引きつけられて、富山で暮らす人、仕事で関わる人、観光で訪れる方、そういった関係人口を増やしていくことで、ウェルビーイングの向上と経済成長の好循環をつくろうというのが、この富山県成長戦略ビジョンの骨子であります。

この関係人口1,000万人の実現に向けてなんですが、県西部地域の発展は不可欠です。委員がおっしゃるとおりです。

高岡テクノドームは、県の西部地域において将来的なポテンシャルが非常に高い場所、何度も申し上げておりますが、ポテンシャルが非常に高い場所に立地していることから、県民や企業にこれまで以上に親しまれ、県西部地域をはじめとする県内経済の活性化にも資するとともに、関係人口の増加にも資する拠点施設となるようにしていきたいと考えております。

そのためには、県内外の多くの幅広い世代の人たちが訪れ、交流が活発に行われるようにしていく必要があります。多様なニーズに対応するために、施設の機能を拡充していくという方向性は変わっていません。

また重要なのは、こういった催し事や利用が実際にテクノドームで行われるかということでありまして、関係の6市の皆さん、経済界の皆さんが大いに活用されることに加えて、PFIの手法により民間事業者の力も活用し、県外からのイベント誘致も含めて積極的な運営を実施していくべきと考えております。

現在、まずは県庁内で本館を含めた利活用について検討しているところでございます。

川島委員 ありがとうございます。

県西部のあの位置はポテンシャルが高い。これは先日も知事がおっしゃられたとおりであります。本館と別館の相乗効果をしっかりと引き出して、やはり県民にしっかりとその未来が見えるような展望を示していただきたいとお願いするところであります。

それでは、横田副知事に質問をいたします。

高岡テクノドーム別館の整備については、設計を含めて一度立ち止まり、検討を進めているところではありますが、広く県民の理解を得るためにも、整備へ向けたロードマップを示すべきと考えますが、見解をお願いいたします。

横田副知事 高岡テクノドーム別館整備につきましては、入札中止以降、一度立ち止まっておりまして、建設市場の動向を注視しながら、県西部地域の県民から必要とされ、高岡市をはじめ関係6市や経済界の皆さんが主体的に活用を推進していただける施設となるよう、基本計画やその後のデジタル技術の進展、カーボンニュートラルなど、SDGsへの対応といった社会的要請も踏まえまして、費用対効果も考慮した機能などの検討を慎重に進めているところでございます。

これまでも答弁してきておりますけれども、建設市場では、資材の高騰、労務費の上昇の影響によって建設コストが高止まりしており、全国的にも大型施設の建設において計画どおりに手続が進まないことや、不調・不落の事例も多く発生しています。こうした状況は当面続くことが見込まれております。

こうした社会情勢や建設市場の情報を収集しながら、本館も含めた利活用について、現在、県庁内において部局横断的に検討しているところでございます。

今後の整備や運営を含めた対応方針を決めていくに当たっては、県議会の皆様の御意見、そして県西部の関係者や関係の経済界など関係の皆さんの御意見を伺いながら慎重な検討が必要と考えておりまして、御指摘のロードマップについては、今後の方針をそうした意見を聞きながら一緒にお示ししていくこととなると考えております。

川島委員 ありがとうございます。しっかりと県民の意見を聞いて、光が見える答えを出していただきたいと思います。

先日には、議論の中心になってきた高岡商工会議所さんも、しっかりと進めてほしいと要望にも参っていると聞いております。今、混迷している状況にありますけれども、ぜひとも明確な道筋を見いだしていただきたいとお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。

秋田県では、横手市増田まんが美術館内に社団法人マンガアーカイブ機構が設立され、集英社や小学館などコミック出版社15社が加盟し、文化庁とも連携して漫画原画保存、継承に取り組んでおります。

マンガアーカイブ機構の目的は、国内の商業漫画の雑誌、単行本、その原画や関連資料を保存し次世代に継承していくことであり、個人的には、観光政策への活用や県のブランディング政策、関係人口の拡大にもつながるものと捉えます。

藤子・F・不二雄先生の生誕90周年を機に、文化庁が進めるメディア芸術アーカイブ推進事業を活用した日本のアニメ、漫画の保存継承事業を進めていくべきと提案いたしますが、蔵堀副知事の見解をお願いいたします。

蔵堀副知事 本県では、国の内外を問わず人気の高い漫画、アニメなどが数多く生み出されております。

高岡市では、藤子・F・不二雄さん、それから氷見市では藤子不二雄Aさんの漫画を活用したまちづくりが行われております。

高岡市美術館2階に藤子・F・不二雄さんのふるさとギャラリーがありますけど、ここで今、原画展を開催中ですし、氷見市では、潮風ギャラリーで複製原画の展示も行われております。県の高志の国文学館におきましても、県ゆかりの漫画家のコーナーを設けるなど、アニメ、漫画を活用した地域活性化に取り組んできております。

委員から御紹介がありました横手市増田まんが美術館、これは日本で最初の漫画原画をテーマとした美術館で、45万枚以上の原画を収蔵されている全国随一の規模と伺っております。今後、日本の商業漫画に関する原画や関連資料、雑誌、単行本などを後世へ保存・継承するための活動を行うと聞いております。こうした活動は大変素晴らしいことだと思っております。

一方で、国全体で見ますと、メディア芸術ナショナルセンター構想がございますが、これは骨太の方針2023においては、前年度まで

は構想に基づき必要な検討を行うとされていましたが、今年
は構想の推進ということで一歩前進をしている、そういう状況でも
ございます。

富山県としては、関係人口拡大に向けて、委員の御提案も非常に
貴重な御意見だと思っておりますけれども、仮に保存ということに
なりますと著作権の整理をどうするか、作者、プロダクションの同
意をどうやって得ていくか、それと何よりも、担当する学芸員の確
保という課題もございますので、今後しっかり研究をさせていただ
きたいと思っております。

川島委員 副知事、ありがとうございます。

蔵堀副知事には幾度となくこの質問をしてまいりまして、なかな
か前向きな答弁を得られないところでありますが、国はもうほぼ進
めたということですので、ぜひとも県としても推進をいただ
きたいと重ねてお願いします。

10月7日から富山県美術館においてジブリ展が開催されます。恐
らくは多くの入場者でにぎわうことと思います。コロナ禍をものど
もせず成長し続ける日本アニメ、漫画市場は、今や3兆円に近づく
市場となっており、世界から尊敬される日本文化として確立してい
ます。ぜひとも本県の成長戦略の一角に捉えることで、若者も集う
富山県の魅力向上につながるものと考えます。

さらに、「新世紀エヴァンゲリオン」を手がけた高岡工芸高校出
身のアニメーター松原秀典や、人気漫画「左利きのエレン」の作画
を手がけた高岡市在住のnifuni氏など、本県由来の人材は多数活躍
しております。

今後のとやまJAMP構想の具現化に向けて、日本のアニメ、漫

画業界に関わる本県由来のクリエイターを網羅的に把握した人材データベースを構築すべきと提案しますが、竹内地方創生局長の見解をお願いいたします。

竹内地方創生局長 日本の漫画、アニメ業界におきまして、本県に御縁のあるクリエイターの方々はたくさんいらっしゃいまして、高志の国文学館で紹介させていただいております藤子・F・不二雄さん、藤子不二雄Aさん、そして、まつもと泉さん、花咲アキラさん、こういった方々に加えまして、今委員より御紹介いただきましたけれども、松原秀典さんやnifuniさん、さらに加えさせていただきますと、アニメのマクロスシリーズなどの監督をされた——南砺市の御出身だと伺っておりますが——河森正治さん、そして、入善町出身の漫画家の池原しげとさん、ほかにもたくさん御活躍されている方、もしくは御活躍された方がいらっしゃるかと認識しております。

委員御提案のこうした方々を網羅的に把握する人材データベースの構想につきましても、将来的には非常に有用なデータ資産となる可能性はあると思っておりますが、現状では、著名な方々を除きまして、個人で活躍されている方を網羅的に把握するということは少々難しいという課題があるほか、仮にデータベース化ができたとして、当面このデータの具体的な用途が定まっていないこと、そして人材データベースということであれば、物的資料等と違いまして散逸等の心配が少ないといったことも考え合わせますと、今ほど蔵堀副知事から答弁がございましたけれども、アニメ、漫画に係る県内における取組が具体化する段階で、その取組の内容も踏まえまして、こうしたデータベースの構築の必要性の有無でございましたり実施主体等について検討させていただきたいと考えております。

川島委員 ありがとうございます。

ぜひ攻めの戦略姿勢で用途を見いだしていただきまして、関係人口拡大につなげていただきたい、富山県の魅力につなげていただきたいとお願いいたします。ありがとうございます。

最後になりますが、関係人口を拡大し、できれば移住・定住につなげたいわけでありますが、上市町の移住・定住政策が全国から注目を集めております0円空き家バンク政策については、無償譲渡に限定した空き家バンク登録者と取得者の双方に補助金を交付し、空き家を手放したい側と移住したい側をうまくマッチングしていることが評価されており、昨年度の制度開始以来、本年8月時点で10件が成約し、富山県内外から11世帯31人が町に移住したとのことであります。

京都からこの制度を活用し移住された夫婦は、インターネットで情報を拾い、家賃が京都では7万5,000円だったものがゼロ円になり、駐車場も敷地が広いので無料となった。おかげさまで子宝にも恵まれたとのことであります。

県としても、移住効果の高い上市町が取り組む0円空き家バンク政策を、富山県モデルとして県全域に拡充を図ることを提案いたします。

県と15市町村のワンチームで取り組むことで施策のスケールアップを図り、関係人口の拡大から移住・定住につながる効果的な施策となると提言いたしますが、新田知事の見解をお願いいたします。

新田知事 上市町さんの0円空き家バンクは、無償でも空き家を手放したい方の要望と、価格の安い空き家を取得したい方に情報提供して、当事者間で直接交渉をするという取組です。

この取組の特徴は、無償の空き家情報をまとめたウェブサイトを設け、町独自の補助制度として、空き家提供者には相続手続や不用品処分に要する費用に対し、また住宅を取得される側の方には、取得や居住開始に要する登記や税などの費用に対し、それぞれ支援をするところにあります。

町では、取組開始後、県外からの転入者が増え効果が現れており、「ワンチームとやま」連携推進本部会議で取り上げられるなど、その取組が注目されているわけであります。

この取組は、移住・定住者の増加や地域の活性化にもつながるため、空き家対策として極めて有効と考えておりまして、市町村と空き家対策官民連絡協議会というものをつくっておりますが、この場において情報共有を図っているところであります。

一方で、町に導入時の留意点についても伺ったところ、空き家の提供者や取得希望者への対応や、内覧会の調整などの事務が新たに必要となる。それはやはり新しい取組ですから、そういう新しい仕事も出てくるということです。対応する職員には、建築に精通し相続や不動産所有権の登記、また各種税に関する知識を有し説明できることが求められると伺っております。

このため、0円空き家バンクの導入は、各自治体がそれぞれに、そういう事情を踏まえられて検討されていくだろうと考えております。

ただ、それを県としては、導入を希望される市町村に対しまして、人材の育成の支援などに努めていくとともに、引き続き市町村の声を伺いながら、空き家対策が継続的に推進されるよう取り組んでまいります。

川島委員 ありがとうございます。

現在、空き家バンクを運営されている宅建協会さんなどと、いろいろ連携を図って、施策を拡充してスキルアップすることは可能だと思いますので、ぜひ研究していただきまして、移住・定住が増えるように努めていただきたいと思います。

私からの質問を終わります。ありがとうございます。

永森委員長 川島委員の質疑は以上で終了しました。